

令和 7 年

9 月市議会定例会意見書案

議案会第 2 2 号	頻発する大規模災害に備えるための財政支援の継続・恒久化を求める意見書	3
議案会第 2 3 号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	6

議案会第 2 2 号

地方自治法第 9 9 条の規定により、頻発する大規模災害に備えるための財政支援の継続・恒久化に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に対し、意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 2 6 日提出

提出者	豊橋市議会議員	菅 谷 竜
	同	伊 藤 哲 朗
	同	石 河 貫 治
	同	宍 戸 秀 樹
	同	及 部 克 博
	同	山 本 賢太郎
	同	近 藤 修 司
	同	鈴 木 みさ子
	同	松 崎 正 尚

頻発する大規模災害に備えるための財政支援の継続・恒久化
を求める意見書

近年の気候変動により自然災害が頻発化・激甚化しており、全国各地で大規模水害が発生しています。

本市においても、令和５年６月の台風２号に伴い、２４時間雨量が５００ミリメートルを超える記録的な豪雨に見舞われ、河川からの越水、内水氾濫により、家屋や農地に甚大な浸水被害が発生したところです。

今後、水害による被害を軽減していくためには、河川管理者が行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を加速させる必要があり、さらなる水害対策が急務となっています。

このような中、治水対策については、河川やため池等の浚渫・改修を緊急浚渫推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債を活用して実施し、今後想定される災害へのハード対策については、通信ネットワーク整備や設備改修を緊急防災・減災事業債を活用して実施しています。

よって、国におかれましては、今後の気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化を見据え、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- １ 令和１１年度までとされている緊急浚渫推進事業債等、時限措置とされている起債制度の事業期間の継続及び早期の恒久化を図り、長期的に地方を支援すること
- １ 令和７年度までの時限措置とされている緊急自然災害防止対策事業債について、事業期間の継続及び早期の恒久化を図り、長期的に地方を支援すること

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和７年９月２６日

豊橋市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
農林水産大臣		
内閣府特命担当大臣（防災）		

議案会第 23 号

地方自治法第 99 条の規定により、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 26 日提出

提出者	豊橋市議会議員	菅 谷 竜
	同	伊 藤 哲 朗
	同	石 河 貫 治
	同	宍 戸 秀 樹
	同	及 部 克 博
	同	山 本 賢太郎
	同	近 藤 修 司
	同	鈴 木 みさ子
	同	松 崎 正 尚

定数改善計画の早期策定・実施と
義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いであり、豊橋市の学校現場においても子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいます。しかし、解決されていない教育課題は依然と多く、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもに対して、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。本年度は、政府予算において、小学校における教科担任制の拡充や中学校における生徒指導担当教師の配置拡充などのための教職員定数改善が盛り込まれました。しかし、中学校における少人数学級の推進については、中学校35人学級への定数改善に向けた具体的な方針が示されたものの、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

よって、国におかれましては、令和8年度の政府予算編成に当たり、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること
- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月26日

豊橋市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		
内閣官房長官		